

広川町公共施設等総合管理計画 概要版

1. 公共施設等総合管理計画について

① 計画策定の趣旨

【公共施設等における課題】

- ・高度成長期に一齐に整備してきた公共施設やインフラ資産が老朽化。
- ・人口減少、厳しい財政状況。

【策定の目的】

公共施設等全体の現状と課題を把握し、長期的な視点をもって、公共施設等の適切な整備や更新、長寿命化等を計画的に行うことで、将来の財政負担を軽減、平準化することを目的としています。

② 計画の位置付け

本計画は、全体の方向性および取組方針を明らかにする計画とし、今後は、本計画に基づき公共施設等の用途ごとに実行計画の策定を検討していきます。

③ 計画期間

平成29年度(2017年度) から平成68年度(2056年度) までの40年間とします。

なお、本計画は、社会経済情勢の変化や上位計画である広川町総合計画の見直し等を考慮し、適宜見直していくこととします。

③ 計画の対象

広川町が保有する公共建築物およびインフラ資産とします。

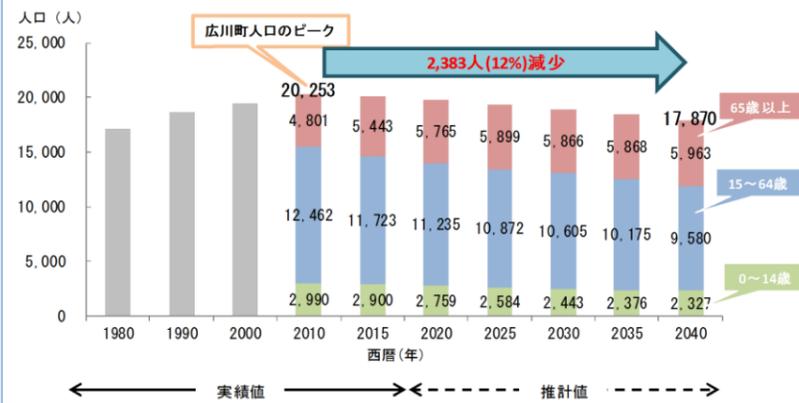


※: 町民交流センターいこっとは、図書館、子育て支援センター、研修施設を備えた複合施設です。本計画では、社会教育系施設(図書館)として分類、評価しました。

2. 公共施設等の現状と将来の見通し

① 人口

人口減少、少子高齢化が予測されます。



② 財政

【歳入の推移】

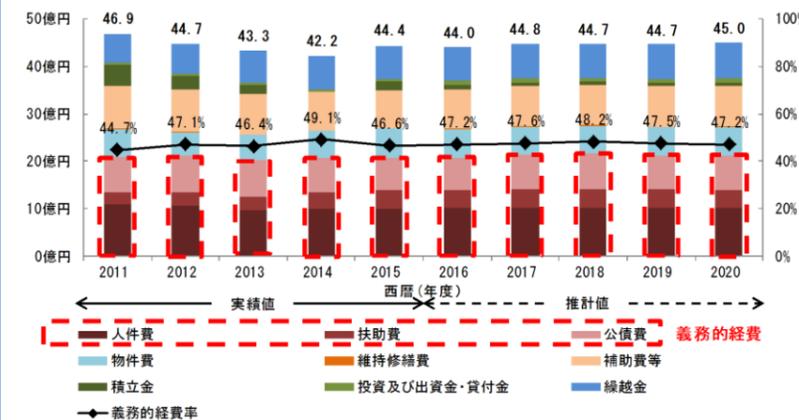
将来的には減少が見込まれています。



【歳出の推移】

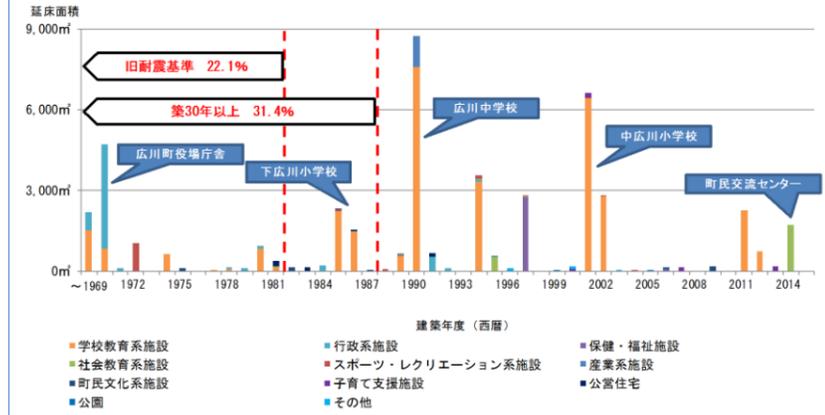
・歳入の減少が予測されているのに対して歳出総額の大きな変動は見込まれていません。

・内訳をみると義務的経費が5割近くを占めています。



③ 公共施設(建築物)の整備状況

築30年以上経過した施設が、延床面積全体の約30%を占めており、広川町役場庁舎などの老朽化が進んできています。



④ 公共施設等の将来更新費用の推計(40年間)

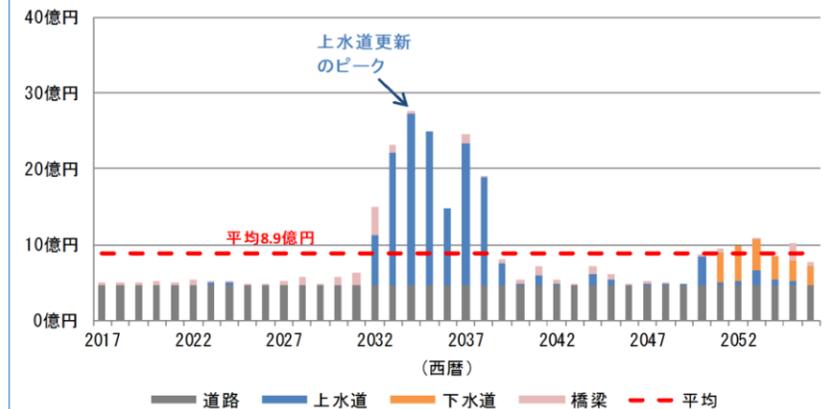
財政負担の平準化を図る必要があります。

【公共施設(建築物)】



※築30年で大規模改修(未改修建物)、築60年で建替えとして算定
※現時点で更新時期が経過しているものは直近10年(2017~2026年)に均等割当て

【インフラ施設】



3. 公共施設等マネジメントの基本方針

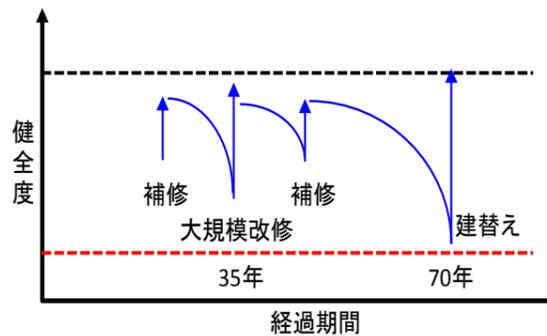
【広川町の課題】

- 課題1：人口減少・少子高齢化の影響
- 課題2：財政規模の縮小
- 課題3：公共施設の老朽化・安全性の確保

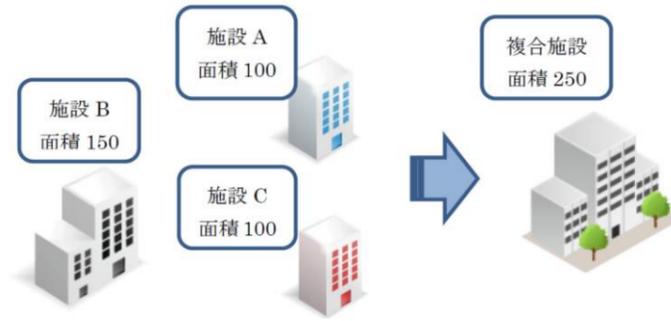
【基本認識】

建築物やインフラの充実から機能（サービス）重視へという公共施設の在り方を実現させるため「長寿命化」「複合化」「集約化」等を推進します。

【長寿命化】



【複合化】



基本方針①：施設性能の向上・長寿命化

【点検・診断による現状把握】

- 公共施設については、法定点検等に加え、施設管理者による定期的な目視点検等を実施し、劣化状況を確実に把握していきます。
- インフラについては、国の指針等に沿った適切な点検診断等を確実に実施していきます。
- 把握した点検診断結果を集約し、更新等の優先順位や重要度の判断に活用します。

【耐震・大規模改修による機能維持】

- 今後も長期にわたって維持していく施設については、安全性の確保や機能維持の観点から、耐震改修や大規模改修を実施します。
- 耐震・大規模改修は、財政状況に配慮しつつ、点検・診断結果による優先度、重要度を検討のうえで実施します。
- 熊本地震等の状況も踏まえ、災害拠点や避難所指定されている施設については、最優先で耐震性の向上に努めていきます。

【予防保全型維持管理の導入】

- 今後も継続していく建築物やインフラについては、不具合が発生した段階で修繕を行う「事後保全型維持管理」から不具合が顕在化する前に計画的な修繕等を行う「予防保全型維持管理」への転換を推進します。

【施設の長寿命化】

- 予防保全型維持管理の取り組みを行うことで、建築物やインフラの耐用年数を延ばし、長寿命化を図ります。
- 長寿命化による更新期間の延長や更新時期の調整によって、ライフサイクルコストを削減、平準化し、将来更新費の不足額の改善を目指します。
- 長寿命化の実施にあたっては、長寿命化計画等に基づき計画的・効率的に事業を実施していくとともに、長寿命化計画が未策定の類型については計画の策定を検討します。

基本方針②：保有量の適正化

【整備の重点化】

- 限られた財源の中で、効果的に整備を行うため、整備の必要な公共施設を絞り込み、集中的に投資することで、より効率的・効果的な整備を実施します。

【施設の最適化】

- 施設の複合化・多機能化を推進することで、様々な施設機能の相乗効果を生み出すとともに、コストの低減を図ります。
- 公共施設の利用状況や配置バランス等を考慮し、集約や移転等の再配置を検討します。
- インフラについては、将来の需要を想定し、適切な規模による更新やダウンサイジング（事業規模の最適化）の必要性を検討します。

【柔軟なサービスの提供】

- 公共施設等によらない行政サービスの提供を充実させ、町民のニーズに対応していきます。
- 当初の設置目的と合致しなくなった施設については、転用による有効活用を図ります。

基本方針③：トータルコストの適正化

【将来更新費の削減】

- 公共施設等の長寿命化等により、将来更新費の削減を図ります。

【維持管理費の削減】

- 活用の見込みがない施設は、解体や売却することで、維持管理費の発生を抑制します。
- 施設の維持管理費の削減に努めるとともに、必要に応じて使用料等の受益者負担や事業収入の見直しを図ります。

【財源の確保、保有資産の収益化】

- PPP/PFI等による施設整備財源の確保を検討します。
- 未利用となった施設や用地については、売却や貸付による収益化を検討します。

基本方針④：施設運営の適正化

【管理・運営主体の適正化】

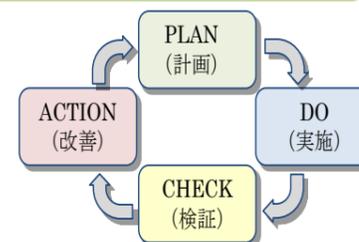
- 町で運営すべき施設、民間でも代替可能な施設、地域住民が運営主体の施設等、実態に応じた管理・運営主体の検討を図ります。
- 指定管理者制度等の活用により、自治体の負担を軽減すると共に、サービスの充実を図ります。

【広域的な連携・共同利用】

- 行政区域をまたがる広域的な利用が見込まれる資産等については、広域連携による施設の共同利用等の検討を行います。

計画のフォローアップ（今後の取組みについて）

今後は、再編計画や長寿命化修繕計画を検討していき、PDCAサイクルにより、進捗状況や実施事項を適宜把握、公表していきます。



お問い合わせ先

広川町役場 総務課 財政係
 〒834-0115
 福岡県八女郡広川町大字新代1804-1
 Tel：0943-32-1255
 Fax：0943-32-5164